

報告事項 令和4年度事業計画及び収支予算について

令和4年度事業計画

1. 令和4年度においては、漁業情報サービスセンター（JAFIC）は、近年の深刻な不漁の継続や海洋変動の顕在化等に伴い漁海況情報の必要性・重要性が一層増大していることから、漁海況変動の実態把握に資する適時的確な情報発信を行い、水産業の発展に貢献する。また、水産資源の回復と水産業の成長産業化を目指したスマート水産業が進展する中、水産海洋情報を専門に扱う機関としての役割を積極的に果たし、諸事業を効率的かつ効果的に推進する。
2. 令和4年度に実施する主要業務については、コロナ感染予防を徹底しつつ、以下の3点を軸に業務を進める。
 - (1) 漁海況変動等に対応した情報提供
海洋環境の変化、漁況の変動、異常現象に着目した多角的な分析、とりまとめの作成を行うとともに、都道府県、水産団体等からの要望を踏まえた調査員の配置、漁業現場での意見交換会の開催のほか、漁船等からの情報収集の拡充を行う。
北西太平洋を対象とした海況予測のための海洋動態モデルの開発を加速し、サンマ、アカイカ、カツオ等の漁場予測の精度向上に取り組むとともに、「エビスくん」による水温図提供範囲を遠洋カツオ・マグロ操業海域にまで大幅に拡大させ当該漁業の操業の効率化に資する。
 - (2) スマート水産業等に対応した積極的な取り組み
デジタル化推進、資源管理関係システムの構築・管理、データ連携推進等の事業に積極的に参画し、スマート水産業の定着・実用化に寄与するとともに、多様なデータの関連付けを通じた付加価値向上等によるJAFICとしてのビジネスモデル作りの検討を進める。
データ利活用の活性化に向けた会員都道府県水産試験研究機関を対象としたGIS（地理情報システム）の研修会を引き続き実施する。
 - (3) JAFICの基盤強化
創立50周年（2022年4月）を機に、JAFICの技術開発や情報サービスの概要を紹介するオンライン情報誌（JAFICテクニカルレビュー）を刊行し、技術・知識の活用及び普及を図るとともに、文書管理のデジタル化による業務実施の透明化等を図り、組織運営の改善・強化を図る。
3. 自主事業の実施等を通じ自己財源の充実を図り、財政基盤の安定化に努める。また、国の補助及び委託事業について積極的に応募・受託し、所期の計画内容の達成に努める。

I. 情報提供事業（自主事業）

1. 水産情報事業

日本周辺漁海況情報、道東太平洋海域、東北海域、中西部日本海、九州沿岸域の漁海況情報をFAX等で提供をする。アジ・サバ・イワシ、サンマ、スルメイカについては、魚種別に漁況速報を作成・提供する。またWEB配信等、FAX以外での提供方法について検討を行い、ユーザが情報を受信しやすいように改良を行う。

漁況情報データベースの充実を図り、毎月、主要魚種の漁海況の特徴についての取りまとめを作成提供する他、年1回我が国周辺の漁海況の経過と特徴についてまとめたものを提供する。

また、漁海況のトピックス、JAFICの技術開発や情報サービスの概要を紹介するためのオンライン技術情報誌（JAFICテクニカルレビュー）を刊行する。

2. 流通情報提供事業

主要な産地及び消費地市場での魚介類の取扱数量、平均価格等の情報を提供している会員制水産情報サービス「おさかなひろば」について、トピックス、写真情報「浜だより」等の内容の充実を図り、総合的な情報に発展させる。また、その普及推進を積極的に行うことにより、水産業界をはじめとして、広く消費者等への利用拡大を図る。

3. 海洋情報事業

海況日報は、上記1.の魚種及びサケ・マス、カツオ・マグロ等を対象とする漁船を対象として、海況情報に気象情報等を含め提供する。

世界の海況図としては、太平洋海域、インド洋海域、大西洋海域及び地中海海域の海況情報を作成し、日本かつお・まぐろ漁業協同組合等の協力を得て、共同通信社からインターネットにより世界中の我が国遠洋漁船に配信する。

会員サービスとして、都道府県水産試験研究機関のホームページ向けに実測現場水温で補正した高精細な水温図や数値データのほか、人工衛星データなどの提供を行う。沿岸漁業者や会員都道府県向けに運営している「JAFIC携帯サービス」「会員向け携帯サービス」の見直しを行う。

「エビスくん」について、漁業種類や海域に見合った情報のカスタマイズ化やサービス機能のパッケージ化を進め、使い勝手の良い情報サービスの実現を目指す。また、AI等を利用したアカイカ、サンマ、カツオ、ビンナガの漁場予測について、精度向上のための技術開発を推進する。遠洋カツオ・マグロ船向けに試験配信を行っている「世界版エビスくん」を本格運営に移行する。

4. システム企画事業

漁海況情報作成に必要な人工衛星データや船舶観測データなど、環境データの収集および解析、JAFICで作成したコンテンツ配信、これらをGIS（地理情報システム）ベースで一円

的に行うデータ収集配信システム構築を推進する。また、スマート水産業に対応したデータ連携を実装する。

会員都道府県水産試験研究機関を対象としたGISの研修会を引き続き実施する。JAFIGの展開する漁海況情報サービスに合致した海洋数値モデルの開発をさらに進めその利用の検討を行う。

都道府県の要望に応じて、JAFIGで収集するデータ、開発した技術などのカスタマイズに対応する他、水産試験研究機関などが容易に利用できるようにするためのサポートを実施する。

また、クラウドコンピューティング、ネットワークセグメントの分離等の環境整備を進め、現在のテクノロジーに合った新しいJAFIGネットワーク構築を推進する。

II. 国庫補助事業

1. 人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業（継続）

漁場形成・漁海況予測の精度向上を図るため、人工衛星を活用した表面水温及び植物プランクトンの分布情報の収集・分析を行う。協力漁船による上層から下層に至る水温の自動観測を行うとともに、入港漁船等から漁場形成、漁獲状況、海況情報等を収集するほか、近年の地球温暖化による水温上昇等に伴う出現魚種の変化を把握する。引き続き近赤外線を利用した簡易・迅速な粗脂肪量の測定法の開発と検証を進める。さらに、フェリーや商船からの海況情報の利用を図る。令和4年度の新しい取り組みとして、全国各地からの各種漁海況情報の収集体制を強化する。また各地に配置した調査員により、市場全体の水揚げ状況について情報収集を強化するとともに、各市場において出現する特異な魚種やサイズ、おおよその水揚量を把握する。本事業の成果を、水産庁および資源評価を行う機関に提供し、資源評価・管理に貢献し、漁場形成・漁況の分析と予測を通じ、不漁要因の解明と対策立案に資することを目指す。

2. IQ導入に向けた取組支援事業（継続）

IQ方式又はIQ方式と他の管理方式を組み合わせた管理措置の効果の検討や、導入に向けた課題の抽出と改善方策を検証することを目的に水産研究・教育機構、漁業団体の共同事業体に参加する。JAFIGは、大臣許可漁業における漁獲量や操業に関する情報を迅速に把握、共有する仕組みについて、漁業現場での実際の手順とその改善点など、聞き取り調査を踏まえた分析を実施する。

3. 令和2年度漁獲情報デジタル化推進事業（事故繰越）

令和2年度第3号補正予算「漁獲情報等デジタル化推進事業のうち漁獲情報デジタル化推進事業」を令和3年度に繰越して実施したが、コロナ禍の影響で販売システムを改修する企業が都道府県や漁協等関係者と十分な打合せができず仕様の決定が遅れた。またIT技術者の確保が難しい状況であったことから、一部のシステム改修が完了できなかったため事故繰越となり、令和4年度に実施する。

4. 令和3年度漁獲情報デジタル化推進事業（繰越）

令和3年度第1号補正予算「漁獲情報等デジタル化推進事業のうち漁獲情報デジタル化推進事業」を令和4年度に繰越して実施する。

本業務は、令和2年度漁獲情報デジタル化推進事業と同様に改正漁業法の施行により漁獲報告が義務化されたことから、生産現場における事務負担の増加が課題となっていることを踏まえ実施するものである。地域単位で設立されるデジタル化推進協議会が、システム改修等を実施する際、適時、適切な技術的な助言を行うとともに、関係する費用等を補助する業務を実施する。

Ⅲ. 国庫委託事業

1. 水産物流通調査事業（継続）

水産物の流通の動向に関する情報（主要品目の水揚量及び卸売価格）を継続的かつ全国的に収集・整理・分析し、水産物の需給・価格の動向を把握するとともに、それらの情報をホームページ上に掲載する等によって発信し、水産関係者が活用できるようにすることにより、水産業の経営安定や水産物の安定供給に資する。

2. 操業管理・海外漁場情報活用事業（組替）

責任ある漁業国・市場国として、カツオ・マグロ、サンマ等資源の持続的な利用を確保するため、我が国カツオ・マグロ、サンマ等漁船の操業秩序の確保の観点から、VMS（衛星船位測定送信機）を活用した操業管理を行うために、関連するシステムの運営・保守を実施する。

特にVMSによる地域漁業管理機関への通報に不具合が生じた場合又はVMSの位置情報が突然途切れた場合は、その調査・原因究明を行う。

3. 水産資源調査・評価等推進事業（継続）

水産研究・教育機構、都道府県等と共同で受託し、次の事業を実施する。

（1）我が国周辺水産資源調査・評価事業

我が国周辺の資源評価を行うための基礎的なデータ収集及び各種調査を行う。従来実施されてきたスケトウダラ、マダラ、マダイの調査に加え、全国に調査員を配置し生物情報の収集体制を強化する。さらに、漁船による海洋観測や魚群探知機を使った調査を継続し、調査や評価の充実を図る。また、引き続き調査で得られた漁獲、生物、海洋観測などのデータについて登録検索可能なデータベースシステムの管理運営を行う。

漁場形成・漁況予測事業として、マイワシ、マサバ、スルメイカ、マサバについて、漁期中における来遊量を予測するモデルの開発を行うほか、スルメイカ、マサバについては中短期予報を行う。また、漁業者意見交換会（マサバ、イワシ、マアジ、スルメイカ）を開催する。

（2）国際水産資源事業

サンマについて、漁業情報を用いた漁況解析を行い、漁期中における旬別に5旬先までの来遊量予測を行い、また、予報結果の普及を行う。加えて、漁業者意見交換会（サンマ、カツオ）を開催する。

4. スマート水産業システム整備推進委託事業（新規）

改正漁業法に基づき、水産資源の持続的な利用に向けては、TACによる管理を基本とした新たな資源管理や資源評価の高度化のために、操業・水揚げデータをこれまで以上に大量かつ迅速に収集していく必要がある。このため、新たに知事許可漁業等の漁獲成績報告や資源管理の状況等の報告が義務づけられており、漁獲情報の収集が制度として強化されたことにより漁獲情報等の

データを収集、分析、提供する「スマート水産業情報システム」を構築・運営する。

スマート水産業情報システムは、漁獲報告システム（漁獲情報デジタル化推進委託事業で開発構築、特定漁獲データ集積・分析事業で運用）、広域資源管理システム（数量管理システム強化事業で改修運用）、連携基盤システム（スマート水産業推進基盤構築委託事業で開発運用）のサブシステムで構成されている。今年度はJ A F I Cが代表機関となり関係企業と共同実施機関（JV）を設立して実施する。

なお、生産現場において漁獲報告及び操業情報をインプットする仕組みの導入については、上記Ⅱ． 3．及び4．漁獲情報デジタル化推進事業において整備され、このシステムと連携する。

5. スマート水産業推進基盤活用委託事業（新規）

民間、水産研究・教育機構、都道府県等と共同で受託し、スマート水産業の更なる推進に向けて、ICT等の技術により市場等で得られた画像データの分析のためのシステム開発を行う。またスマート水産業におけるデータ利用に関するガイドラインやデータ標準化等の具体的な指針となる事例の検討を行う。

IV. その他の委託等事業

1. 有害生物出現調査及び情報提供事業（継続）

水産業・漁村活性化推進機構から受託して、我が国周辺海域に出現する大型クラゲ等有害生物の沿岸域での分布状況を把握するため、道府県水産試験研究機関等の協力による調査船を利用して、モニタリング調査及び海洋観測を実施する。また、漁協や定置網等での出現状況の聞き取り調査を実施して大型クラゲ等有害生物の出現状況の迅速な把握を行う。

また、これらの情報を収集解析して、現況情報を配信するほか、水産研究・教育機構と協力して予測情報も必要に応じて配信する。併せて、漁業者に役立つ情報を迅速に収集・提供するための体制を整備する。

2. 海面水温観測調査事業（継続）

一都三県試験研究機関（東京都島しょ農林水産総合センター、千葉県水産総合研究センター、神奈川県水産技術センター、静岡県水産技術研究所）から受託して、東海汽船所属の「さるびあ丸」「橘丸」に水温収録・送信システムを搭載し収集した水温データを上記機関に配信する。

3. 船舶航跡システム（VMAC）に係る管理用端末及び船舶用端末の設置並びに導入・保守・運用業務（継続、請負）

（株）キュービック・アイと共同事業体（JV）を構築して、船舶追跡システムを運用する。このうち、J A F I Cは、漁船に設置したVMAC端末が不調の時、水産庁からの指示により設置業者と協調して迅速に点検・交換等の保守業務を実施する。

4. 水産マッチングサイト運營業務（継続）

全国漁業協同組合連合会から、企業との連携を希望する漁業関係者と、独自の技術や販路等を利用して浜の課題解決に協力したい企業をマッチングする「水産マッチングサイト」を運営する業務を受託する。

5. 輸入まぐろ類流通管理システム運営業務（継続）

（株）マイトベーシックサービスから受託して、本事業のシステムが稼働するサーバ類やクライアントパソコン、ネットワークに関する機器の運営・保守業務を実施する。